

平成 2 7 年

第 1 回 忠 岡 町 議 会 臨 時 会 議 録

開 会 平成 2 7 年 5 月 1 2 日

閉 会 平成 2 7 年 5 月 1 2 日

忠 岡 町 議 会

平成27年 第1回忠岡町議会臨時会会議録

平成27年5月12日午前10時、第1回忠岡町議会臨時会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

1番 杉原 健士君	2番 前田 弘君	3番 北村 孝君
4番 前田 長市君	5番 是枝 綾子君	6番 河野 隆子君
7番 三宅 良矢君	8番 藤田 茂君	9番 和田 善臣君
10番 松井 秀次君	11番 高迫千代司君	12番 森 政雄君

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	町長公室次長	柏原 憲一
住民部長	前田 忠嘉	健康福祉部長	萬野 義則
産業まちづくり部長 (教育委員会教育部)	藤田 裕		
部 長	長屋 孝之	理 事	土居 正幸
消 防 長	森野 博志	消防次長	山田 忠志

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
主 幹	藤原 直臣

(会議の顛末)

事務局長 (阿児 英夫君)

おはようございます。

今回の本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。

ご承知のとおり議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

したがって、本日の出席議員中、前田 弘議員が最年長でございますので、ご紹介申し上げます。よろしくお願いいたします。

(年長議員 前田 弘議員：議長席に着く)

臨時議長 (前田 弘君)

ただいま、紹介をいただきました前田でございます。

地方自治法第107条の規定によって、年長議員のゆえをもちまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長 (前田 弘君)

本日の出席議員は、議員定数12名中、全員出席でありますので、会議は成立しております。

ただいまから、平成27年第1回忠岡町議会臨時会を開会いたします。

臨時議長 (前田 弘君)

これより、会議を開きます。

(「午前10時00分」開会)

臨時議長 (前田 弘君)

ここで、町長から、一般選挙後の初議会に当たり発言を求められておりますので、許可をいたします。

町長 (和田 吉衛君)

はい。

臨時議長 (前田 弘君)

町長。

町長 (和田 吉衛君)

おはようございます。このたびの忠岡町議会議員選挙におきまして、見事ご当選されました皆様方、まことにおめでとうでございます。若くして新顔で登場いたしました三宅良矢議員をお迎えし、当忠岡町議会ますます活力充実のこととお喜び申し上げます。職員を

代表いたしまして、心よりお祝いを申し述べたいと思います。

さて、ご案内のように、忠岡町民には関係はありませんが、今、大阪市長橋下氏が提案いたしました大阪都構想に対する賛成、反対が熱気を帯びてきております。賛成多数になると関係が忠岡にも出てくると思いますが、10年前の本町の住民投票行動が思い出されているところがございます。今年17日、全国の国民が注目する開票結果であります。時間がありましたら、皆様方から都構想についてお教えいただけたらありがたいと思っております。

ところで、皆様方は立候補に当たり、また選挙戦を通じて地域の活性化や、暮らしに安心を構築していきたいと標榜されたことと存じます。日本は今、アベノミクスと言われる景気の中にあっても、いまいち本町にその好循環の兆しが小さく、まちづくりを思うように前進させていないのが現実であります。一方、少子・高齢化と人口減少が進み、重い課題がのしかかる事態もあります。それに、地球温暖化の弊害から来る災害、自然災害という襲来もありまして、備えていかななくてはなりません。この難局に向かう者同士の皆様方と政策を練り上げ、構築していく役割を求められていると思うと、私自身も緊張いたします。

これから、お互いにまちおこしの発想と感性を出し合うことの楽しみを思い、ご当選のお祝いとし、議会の開会の挨拶といたします。これからもよろしく願いいたします。

臨時議長（前田 弘君）

ありがとうございました。

本日の議事日程を事務局長より報告させます。

事務局長（阿児 英夫君）

はい。

臨時議長（前田 弘君）

局長。

事務局長（阿児 英夫君）

平成27年第1回忠岡町議会臨時会議事日程について、ご報告申し上げます。

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

以上でございます。

臨時議長（前田 弘君）

日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

臨時議長（前田 弘君）

議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。

全員協議会を開きますので、委員会室にご参集お願いいたします。

（「午前10時06分」休憩）

臨時議長（前田 弘君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（「午前10時25分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

臨時議長（前田 弘君）

日程第2「議長選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（前田 弘君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（前田 弘君）

異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。先ほど全員協議会の審議の中で、議長に私、前田 弘議員を指名して頂きましたので、私が私を自ら推薦することになりますので、よろしくお祈りいたします。

それでは、議長に前田 弘議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、臨時議長において指名いたしました前田 弘議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（前田 弘君）

異議なしと認めます。よってただいま指名いただきました私、前田 弘が議長に当選させていただきます。ありがとうございます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、挨拶を私からさせていただきます。

今回、議員皆さんの推挙によりまして議長という大役を仰せつかり、職責の重みを痛感いたしております。本町も地方創生という新しい発想も求められておりまして、職員ともども地方自治の置かれている情勢を把握し、住民が安心できるまちの構築に取り組んでまいりたいというように思っております。

皆さん方の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。（拍手）

（新議長：議長席へ）

議長（前田 弘君）

これより議長の職務を行います。

議事の都合により、暫時休憩をいたします。

（「午前10時27分」休憩）

議長（前田 弘君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（「午前11時30分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（前田 弘君）

これより、追加日程を事務局長より報告いたします。

事務局長（阿児 英夫君）

議長。

議長（前田 弘君）

局長。

事務局長（阿児 英夫君）

平成27年第1回忠岡町議会臨時会追加議事日程（No. 1）について、ご報告申し上げます。

日程第3	議席の指定
日程第4	会議録署名議員の指名
日程第5	会期の決定
日程第6	諸般の報告
日程第7	副議長選挙
日程第8	常任委員会委員の選任について
日程第9	議会運営委員会委員の選任について
日程第10	忠岡町農業委員会委員の推薦について
日程第11	泉州水防事務組合の議会議員の選挙について

以上でございます。

議長（前田 弘君）

以上9件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長（前田 弘君）

日程第3「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

事務局長より議席番号及び議員名を報告いたします。

事務局長（阿児 英夫君）

議長。

議長（前田 弘君）

局長。

事務局長（阿児 英夫君）

ご報告いたします。

1番 杉原健士議員 2番 前田 弘議員

3番 北村 孝議員 4番 前田長市議員

5番 是枝綾子議員 6番 河野隆子議員

7番 三宅良矢議員 8番 藤田 茂議員

9番 和田善臣議員 10番 松井秀次議員

11番 高迫千代司議員 12番 森 政雄議員

以上でございます。

議長（前田 弘君）

日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によりまして、1番・杉原健士君、3番・北村 孝君を指名いたします。

議長（前田 弘君）

日程第5「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期、臨時会の会期は本日の1日限りとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前田 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

議長(前田 弘君)

日程第6「諸般の報告」を行います。

監査委員職務執行者、松井秀次君より例月出納検査の結果報告の申し出がありますので、発言を許します。

監査委員職務執行者(松井秀次君)

はい。

議長(前田 弘君)

松井君。

監査委員職務執行者(松井秀次君)

例月出納検査について、ご報告いたします。

ここに、報告申し上げますのは、平成27年2月18日、3月26日、及び4月28日に行いました内容で、帳簿等は同年1月31日、2月28日、及び3月31日現在であります。

検査については、前田成弘監査委員と従事し、一般会計、各特別会計、水道企業会計から提出された現金出納簿、公金収納状況、金融機関預金等については、その時点での確に執行されていることを確認し、また関係諸帳簿、証拠書類も適正に記帳等されていることを確認いたしました次第であります。

なお、検査時における各会計別等現金高数値については、お手元に配布いたしました数値表のとおりでございます。

以上、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告いたします。

監査委員職務執行代理者 松井秀次

議長(前田 弘君)

これで諸般の報告を終わります。

議長(前田 弘君)

日程第7「副議長選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によ

りたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前田 弘君)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前田 弘君)

異議なしと認めます。よって、私のほうから指名することに決定いたしました。

副議長に高迫千代司君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました高迫千代司君を副議長の当選者と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前田 弘君)

異議なしと認めます。よって、高迫千代司君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました高迫千代司君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

議長(前田 弘君)

この際、高迫千代司君より、挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

副議長(高迫千代司君)

議長。

議長(前田 弘君)

高迫君。

副議長(高迫千代司君)

私は、前田 弘議長をしっかりとサポートさせていただいて、地方自治法にも書かれております住民福祉の向上のために皆さんとご一緒に力を合わせて頑張らせていただきたいと思います。

また、議会と行政は車の両輪であります。和田町長さんや理事者の皆さんと協力をして、住民のための町政をしっかりと進めてまいりたいと考えております。同時に、私ども議会は、住民自治を体現するものとして行政のチェック役も仰せつかっておりますから、その立場でも力を尽くしたいと考えております。

11期目になりますが、浅学非才の私をご推挙いただきましたこと、心から感謝申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

議長（前田 弘君）

議事の都合により暫時休憩をいたします。

全員協議会を開きますので、12時40分から委員会室にご参集願いたいと思います。
よろしく願いいたします。

（「午前11時39分」休憩）

議長（前田 弘君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（「午後2時00分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（前田 弘君）

日程第8「常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

議長（前田 弘君）

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 弘君）

異議ないものと認め、私から指名いたします。

議長（前田 弘君）

まず、総務事業常任委員会委員には、

前田長市君 河野隆子君 藤田 茂君
和田善臣君 松井秀次君 高迫千代司君

以上の6名を、

次に、福祉文教常任委員会委員には、

杉原健士君 前田 弘君 北村 孝君
是枝綾子君 三宅良矢君 森 政雄君

以上の6名です。

議長（前田 弘君）

お諮りします。

ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 弘君）

異議ないものと認め、ただいま指名した諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（前田 弘君）

日程第9「議会運営委員会委員の選任について」、議題といたします。

議長（前田 弘君）

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 弘君）

異議ないものと認め、議長より指名いたします。

議長（前田 弘君）

議会運営委員会委員には、

北村 孝君 藤田 茂君 和田善臣君

松井秀次君 高迫千代司君

以上の5名です。

議長（前田 弘君）

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 弘君）

異議ないものと認め、ただいま指名した諸君を、議会運営委員会委員に選任することに、決定いたしました。

議長（前田 弘君）

日程第10「忠岡町農業委員会委員の推薦について」を、議題といたします。

議長（前田 弘君）

農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、新委員の選任に当たり、本町議会は1人の議会推薦を行うものであります。

議長（前田 弘君）

お諮りいたします。

この委員1名の議会推薦の農業委員は、議長において指名いたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前田 弘君)

異議なしと認めます。

地方自治法第117条の規定により和田善臣君の退席を求めます。

(和田善臣君：退席)

議長(前田 弘君)

それでは、私から指名いたします。

忠岡町忠岡南3丁目11番30号、和田善臣君を推薦いたします。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前田 弘君)

異議なしと認め、農業委員会議会選出委員には和田善臣君を推薦することに決定いたしました。

議長(前田 弘君)

和田善臣君の退席を解きます。

(和田善臣君：入場)

議長(前田 弘君)

ただいま、和田善臣君が農業委員会議会選出委員に推薦することに決定しましたので報告します。

議長(前田 弘君)

日程第11「泉州水防事務組合の議会議員の選挙について」を、議題といたします。

議長(前田 弘君)

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選の方法を用い、指名者を議長とすることにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前田 弘君)

異議なしと認め、議長において指名することに決しました。

議会推薦議員に前田長市君

町長推薦議員に杉原健士君

を指名いたします。

議長（前田 弘君）

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました両議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 弘君）

異議なしと認めます。

よって、杉原健士君、前田長市君が泉州水防事務組合議会議員に当選されました。

両君がおられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議長（前田 弘君）

議事の都合により、暫時休憩をいたします。

14時15分より再開をいたします。

（「午後2時07分」休憩）

議長（前田 弘君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

（「午後2時15分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（前田 弘君）

この際、ご報告いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、各常任委員会等の正・副委員長の互選を行いました結果、

総務事業常任委員会委員長に河野隆子君、副委員長に和田善臣君、

福祉文教常任委員会委員長に杉原健士君、副委員長に森 政雄君、

議会運営委員会委員長に高迫千代司君、副委員長に和田善臣君、

以上であります。

議長（前田 弘君）

これより、日程を追加したいと思います。

追加議事日程を事務局長に報告をさせます。

事務局長（阿児 英夫君）

議長。

議長（前田 弘君）

局長。

事務局長（阿児 英夫君）

平成27年第1回忠岡町議会臨時会追加議事日程（No. 2）

日程第12 議案第28号 忠岡町監査委員の選任について

日程第13 総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第14 福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第15 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

以上でございます。

議長（前田 弘君）

以上の4件を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 弘君）

異議なしと認め、以上の4件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議長（前田 弘君）

日程第12 議案第28号「忠岡町監査委員の選任について」、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、松井秀次君の退席を求めます。

（松井秀次君：退席）

議長（前田 弘君）

事務局長より、議案を朗読いたします。

（事務局長：議案朗読）

議長（前田 弘君）

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（和田 吉衛君）

はい。

議長（前田 弘君）

町長。

町長（和田 吉衛君）

議案第28号、忠岡町監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

本町議会議員選出の監査委員につきましては、4月30日に議員の任期満了に伴い欠員となっております。つきましては、松井秀次氏を監査委員として選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

どうぞ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（前田 弘君）

提案理由の説明は、以上のとおりです。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

議長 (前田 弘君)

質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長 (前田 弘君)

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (前田 弘君)

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに、決定いたしました。

議長 (前田 弘君)

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (前田 弘君)

ないようですので、討論を終結いたします。

議長 (前田 弘君)

これより、議案第28号「忠岡町監査委員の選任について」採決を行います。

原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (前田 弘君)

異議ないものと認め、本件について、同意することに決定いたしました。

松井秀次君の退席を解きます。

(松井秀次君：入場)

議長 (前田 弘君)

この際、その他の委員等の推薦についても、既に協議の上選出されておりますので、結果を報告いたします。

まず、忠岡町環境保全審議会委員に

是枝綾子君 三宅良矢君 高迫千代司君

次に、忠岡町人権擁護審議会委員に

三宅良矢君 松井秀次君

次に、忠岡町墓地管理委員会委員に

杉原健士君 河野隆子君 和田善臣君

松井秀次君

次に、忠岡町奨学資金貸与選考委員会委員に

前田長市君 藤田 茂君
次に、忠岡町都市計画審議会委員に
北村 孝君 河野隆子君 三宅良矢君
和田善臣君 高迫千代司君 森 政雄君

以上の方々が選出されておりますので、ご報告いたします。

議長（前田 弘君）

日程第13「総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について」、議題といたします。

総務事業常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

総務事業常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 弘君）

異議なしと認めます。よって、総務事業常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（前田 弘君）

日程第14「福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について」、議題といたします。

福祉文教常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

福祉文教常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（前田 弘君）

異議なしと認めます。よって、福祉文教常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議長（前田 弘君）

日程第15「議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について」、議題といたします。
議会運営委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(前田 弘君)

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(前田 弘君)

以上で、本臨時会に付議された事件は、滞りなくすべて議了されました。

閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

町長(和田 吉衛君)

はい。

議長(前田 弘君)

町長。

町長(和田 吉衛君)

先ほど来の議会運営、大変ご苦労さまでございました。

議長選挙で選ばれました前田 弘議員、副議長に高迫千代司議員が決まり、住民の皆様方も安堵されていることでありましょう。また、監査委員を初め他の役割をお引き受けなさいました方々も、あわせて議会運営は大変ですが、ご苦労ですが、よろしく願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。大変ご苦労さまでございました。

議長(前田 弘君)

これをもって、平成27年忠岡町議会第1回臨時会を閉会いたします。

長時間、大変ご苦労さまでございました。

(「午後2時25分」閉会)

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成27年5月12日

忠岡町議会臨時議長

前 田 弘

忠岡町議会議長

忠岡町議会議員

杉 原 健 士

忠岡町議会議員

北 村 孝